

## 第15回埼玉県女子フットサルリーグ 2018 大会要項

1.大会	第15回埼玉県女子フットサルリーグ 2018
2.主催	公益財団法人埼玉県サッカー協会
3.主管	埼玉県フットサル連盟
4.協賛	株式会社ウィンスポーツ/ペナルティ
5.期日	2018年7月～2019年1月
6.会場	彩の国くまがやドーム体育館、宮代町総合体育館、幸手市総合体育館、富士見市総合体育館、民間施設他

### 7.参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下「日本協会」）に加盟登録し、埼玉県フットサル連盟（以下「本連盟」）に加盟した単独のチームであること。
- (2) 加盟登録チームに所属する選手は、13歳以上によって構成されたチームであること。
- (3) 外国籍選手は、1チーム4名まで登録を認める。ただし、当該選手はIFTC（国際フットサル移籍証明書）により移籍が完了し、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。
- (4) 役員登録された者がベンチ入りでき、女性の役員登録を1名以上すること。
- (5) 傷害保険（スポーツ安全保険等）に加入していること。
- (6) チームの活動拠点が埼玉県にあること。
- (7) 構成する選手およびチームは、他の都県リーグ等に参加していないこと。
- (8) 引率は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者。

### 8.競技形式

- (1) 2回総当たりリーグを行う。  
※参加チーム数により変更する場合がある。
- (2) 順位決定方法は、勝点合計の多いチームが上位とする。勝点は勝ち3、引分1、負け0、不戦敗-1とする。勝点が同点の場合は、以下の順序によって決定する  
①総得失点数 ②当該チーム対戦成績 ③総得点数 ④フェアプレーポイント
- (3) 放棄試合が発生した場合は、不戦勝チームに得点3、不戦敗チームに得点0を与えるものとする。

### 9. 競技会規定

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則による。ただし以下の項目については、本大会規定に定める。

- (1) ピッチは基本として40m×20m（会場によって異なる場合がある）
- (2) ボールは日本協会検定球を使用し、本連盟の指定球とする
- (3) 競技者  
①交代要員の人数を9名以内とする

②ベンチ入り可能人数を 14 名以内とする。

(交代要員 9 名、登録票に記載された役員 5 名)

③ピッチ上で同時にプレーできる外国籍選手は 2 名以内とする。

(4) 競技者の用具

①ユニフォーム 日本協会のユニフォーム規定に則り、以下を補足する。

正の他に副として正と色彩が異なり判別しやすく、日本協会フットサル大会登録票に記載し、各試合に携行すること。

※背番号等が明確にされていないと判断されたものは不可。

※破れていないもの。度合いにより危険と判断されたものは不可

ア) ユニフォームシャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。黒色と紺色のユニフォーム、ショーツ、ソックスは不可。一部のみ使用は認める。

イ) キーパーがトラウザー（スウェット）を着用する場合は、登録されているキーパーユニフォームの正・副と同色とすること。

ウ) タイツの使用は不可。アンダーシャツ、ショーツは登録されているユニフォームと同色とすること。

エ) 選手登録番号は、1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。またフィールドプレイヤーの 1 は認めない。必ず本大会の登録票に記載された選手固有の番号を付けること。

オ) 色、選手番号およびデザインについて、大会参加申込締切日以降の変更は認められない。

カ) フィールドプレイヤーとして出場した選手がキーパーとして出場する場合、キーパーが着用していたシャツと同一であり、自身の番号がついたもの。

②シューズ 靴底の接地面が紺色・白色・無色のフットサルシューズのみとする。

③ビブス 交代要員は、競技者と異なる色のものを着用すること。

(5) 試合時間 30 分 (15 分ハーフ) プレーイングタイム (インターバル 5 分)

(6) チーム役員 ベンチ入りする役員の服装は選手と区別ができ良識範囲とされるものとする。

(7) 出場 試合出場する選手は、開始直前に審判による用具チェックを受けた者とする。また開始時に 3 名未満は不戦敗扱いとなる。直前のチェックが受けられなかった者は、後半開始直前に審判チェックを受ければ出場可能となる。

## 12. 懲罰

(1) 日本協会の定める懲罰規定に則ることとする。

本大会試合中に警告累積 2 回受けた選手は、次の試合に出場を認めない。

※総試合数によって変更することがある。

(2) 本大会試合中に退場を命じられた選手は、次の試合に出場は認められない。

その処置を本連盟フェアプレー・規律委員会が決定する。

- (3) 大会規程に違反し、その他不都合な行為のあった時は、本連盟フェアプレー・規律委員会にはかり、その選手またはチームの処分を決定する。

### 13. 組合せ

本大会の組合せは、本連盟にて決定する。

### 14. 参加申込

- (1) 事前に JFA 登録申請を行い、同時に本連盟担当者へ承認依頼の連絡をすること  
(2) 参加希望チームは日本協会フットサル大会加盟登録票に必要事項を入力し主管である本連盟事務局担当者に連絡をすること。連絡先は以下のアドレスとする。

**saitamaff\_jim@yahoo.co.jp**

原本を別途提出する。提出書類は事前に本連盟より配布するものとする。

### 15. 参加費

1 試合当たり 15,000 円

### 16. 選手証

日本協会発行の電子選手証の写し（写真掲載あるもの）を試合前のマッチコーディネーションミーティングの際に提出し確認をとること

### 17. 表彰

チーム・・・優勝チーム

個人・・・得点王、ベスト 5・MVP をそれぞれ授与する。

### 18. 関東フットサルリーグ参入戦出場権

優勝チームは、女子リーグ所属全チームの推薦と本連盟の承認を得て、関東女子フットサルリーグ参入戦へ出場する権利と義務を負う。

### 19. 審判派遣

- (1) 主審、第 2 審判を県協会審判委員会より派遣、第 3 審判、タイムキーパーは帯同審判員で対応する。

### 20. オフィシャル

- (1) オフィシャル担当や会場責任担当は、事前に役割表等を作成し、試合当日の運営が円滑に行えるように準備し徹底すること。

※各県リーグのメンバーがサポートを行う予定。

### 21. その他

- (1) 各試合の 60 分前に両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行うこととする。  
(2) 当日の傷病手当対応は、本連盟及びオフィシャル担当チーム、会場責任チームで行うが、その後については所属チームにて対応することとする。  
(3) 本大会の試合に関する写真や動画の権利は全て本連盟に帰属する。  
(4) 試合等を撮影する場合は、試合前のマッチコーディネーションミーティン

グにて申請し許可を得ること。1 チーム動画 1 台、写真 1 台までとする。

- (5) ユニフォームの番号の一時的な変更を申請する場合は、台紙を用いたプリントアウトした数字とする。明らかな手書きは認めない。また申請は試合前のマッチコーディネーションミーティングに提出し許可を得ること。  
また、担当審判員の許可を得ること。

## 22. 問い合わせ

埼玉県フットサル連盟 担当者

女子担当 小林 (MESSE 大宮) [hiro20100809@yahoo.co.jp](mailto:hiro20100809@yahoo.co.jp)